【記者提供資料】

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令 和 ８ 年 11 月 17 日
国土交通省四国地方整備局

四国地方整備局渇水対策本部の解散

◇四国地方整備局管内の状況について

国土交通省四国地方整備局では、直轄2水系で渇水調整を開始したことに伴い、令和8年8月4日（火）12時に「四国地方整備局渇水対策本部」（本部長：四国地方整備局長）を設置しました。その後の降雨により、現在、直轄水系で取水制限を継続しているのは、吉野川水系吉野川のみとなり、早明浦ダムの貯水率が50%程度まで回復したため、冬～春渇水に係る取水制限を第二次取水制限から第一次取水制限へ緩和し、

11月17日（火）9時をもって、「四国地方整備局渇水対策本部」を解散します。

本施策は、四国圏広域地方計画「1.1 大規模自然災害への防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先 （ ★：主な問い合わせ先 ）
国土交通省四国地方整備局河川部
河川管理課長　酒巻（さかまき） 政夫（まさお） （内線：3751）
★河川管理課長補佐　岡田（おかだ） 武文（たけふみ） （内線：3755）
TEL 087（811）8320（河川管理課）